

令和5年第9回

羅臼町教育委員会議事録

## 令和5年第9回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和5年8月30日(水) 13時30分～15時20分

2 場 所 羅臼町役場 3階 5・6会議室

### 3 出席者

教育長 石 崎 佳 典

委 員 萬 屋 志都子

委 員 葛 西 良 浩

委 員 芦 崎 拓 也

委 員 佐々木 美 穂

教育指導主幹 横 澤 英 三

学務課長 平 田 充

社会教育課長 野 田 泰 寿

学校教育係長 米 屋 猛

総務管理係長 櫻 庭 千 尋

学務課書記 伊 藤 滝

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

### 6 議 題

議案 第11号 令和5年度一般会計予算補正について

議案 第12号 令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

議案 第13号 令和6年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案 第14号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について

議案 第15号 令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について

報告 第16号 諸会議・諸行事について

### 7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

## 【開 会】

○石崎教育長

令和5年第9回教育委員会を開催致します。

暑い日が続きましたが、少しずつ過ごしやすくなってきたと感じています。

7月25日から始まった、幼稚園、小中学校の夏休みですが、8月17日から再開しています。事故や事件の報告は無く、非常に暑い夏休みでしたが、子ども達、教員も含めて元気に登校しています。お盆を過ぎて9月になります。残暑の厳しい時期になりますので、くれぐれもお体に気をつけていただきたいと思います。

本日の教育委員会、よろしくお願い致します。

本日の会議は、委員のみなさん全員の出席ですので会議は成立となります。議事録署名委員につきましては、萬屋委員、芦崎委員にお願い致します。

本日の議題について確認させていただきます。本日の議題は事前に配布している、協議事項、議案第11号から議案第14号、報告事項、報告第16号に加えて、1件の協議事項、議案第15号を追加しまして、6件とさせていただきます。

議案第11号「令和5年度一般会計予算補正について」、議案第12号「令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について」、議案第13号「令和6年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、議案第14号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について」、追加議案の議案第15号「令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」、報告第16号「諸会議・諸行事について」になりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

## 【議 事】

### ●議案 第11号 令和5年度一般会計予算補正について

#### ○石崎教育長

議案第11号「令和5年度一般会計予算補正について」担当から説明をお願いします。

#### ○学務課長

議案の1ページをお願いします。議案第11号「令和5年度一般会計予算補正について」です。9月12日から開催される、第3回定例会に上程するものです。8款 教育費、2項 小学校費、小学校の管理に要する経費、需用費、修繕料に583千円の増額補正です。春松小学校の遊具の点検において、修繕が必要と指摘されたためです。2点目は、8款 教育費、4項 幼稚園費、幼稚園の管理に要する経費、工事請負費、遊具の解体工事として1,540千円です。羅臼幼稚園2基、春松幼稚園1基の遊具が危険な劣化状況にあり、修繕が不可能なため撤去するものです。3点目は、8款 教育費、2項 幼稚園費、幼稚園の管理に要する経費、需用費、修繕料に3,055千円の増額補正です。遊具の点検において、羅臼幼稚園5基、春松幼稚園4基の遊具の修繕が必要と指摘されたためです。今年度、幼稚園と小学校に設置している全ての遊具の点検を行いました。その結果、修繕が必要や、幼稚園で使用するにはふさわしくないとか、使用できる状態ではないということを業者から指摘されましたので、解体と修繕を行うものです。9月の補正になりますので、入札から完了までの期間を考えると、今シーズンの使用は無理かと思います。修繕後に使用を再開できるのは、雪解け後の来年4月以降になります。羅臼幼稚園の最も大きい遊具に関しては解体になります。園長会議の中では、幼稚園を運営するにあたり遊具を増やす必要は無いと確認していましたが、先日の子ども子育て会議の中で、地域の方から「市街地から遊具が無くなってしまおうのはいかがか」という意見が出ました。我々の発言としては「幼稚園には遊具はいらない」と話をさせていただきました。以上、3点の予算補正です。

#### ○石崎教育長

議案第11号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

(意見・質問等は特になし)

#### ○石崎教育長

それでは、議案第11号「令和5年度一般会計予算補正について」は可決とします。

●議案 第12号 令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

○石崎教育長

議案第12号「令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の2ページをお願いします。議案第12号「令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について」、以下については担当係長から説明しますのでよろしくお願ひします。

○学校教育係長

令和6年度から使用する小学校用教科用図書につきましては、令和5年8月18日開催の第14地区教科用図書第3回採択教育委員会協議会におきまして、別紙一覧のとおり選定されたので採択を求めるものであります。お配りしている資料の3枚目をご覧ください。令和6年度使用【小学校用】教科用図書選定結果一覧の資料になります。令和2年度からとなっている欄が、現在使用している教科用図書の発行社です。右側が令和6年度から使用する教科用図書の発行社になります。変更になった教科は、理科、外国語、道徳の3教科です。その他の教科は現在の発行社から変更はありません。

○石崎教育長

議案第12号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

○葛西委員

社会の地図は、変更なしですか。帝国書院と帝国書籍になっています。

○学校教育係長

記載誤りです。帝国書院から変更はありません。

○佐々木委員

変更したことに理由はありますか。

○石崎教育長

教科用図書の選定は、調査委員会を管内1市4町の先生方で組織し、調査研究をしていただいております。管内1市4町の教育長が、採択協議会で調査研究の結果を聞

いた上で、選定をするということになります。基本的に大きな差が無ければ、変更せずに使うということもあると思いますが、北海道の教育推進計画が令和5年度から5ヵ年計画で策定され、その計画に寄り添った表記や、加えて根室管内の地域の教材が使用されていること、SDGsといった世界で取り組まれている内容や、動きが分かりやすく記載されているという視点で、今回採択されています。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第12号「令和6年度から使用する小学校用教科用図書採択について」は可決とします。

●議案 第 1 3 号 令和 6 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

○石崎教育長

議案第 1 3 号「令和 6 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」担当から説明をお願いします。

○学校教育係長

議案の 3 ページをお願いします。令和 6 年度使用教科用図書のうち、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択基準（令和 5 年 5 月 1 6 日付教義第 1 3 7 号北海道教育委員会教育長通知）に基づき、羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書について、次のとおり採択を求めるものであります。採択する教科用図書は、（1）第 1 4 地区教科用図書採択教育委員会協議会において選定済の小学校、中学校の下学年用。（2）文部科学省著作教科書（3）一般図書にあっては、「令和 6 年度使用小・中学校を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択参考資料」に掲載されている図書ということになります。2 つ目に一般図書（上記 1（3））に係る採択の理由は、掲載しているいずれの図書についても、通常の教科書に代えて使用するにふさわしいものであり、羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、各児童・生徒の障害の種別・程度に応じ、使用すべきものと判断されるためです。当町では以前から、文部科学省検定済教科書を使用しており、来年度以降も同様に文部科学省検定済教科書を使用しますので、一般図書等を使用する予定はございませんが、各自治体の教育委員会において採択を行い、第 1 4 地区教科用図書採択教育委員会協議会へ報告するものであります。

○石崎教育長

議案第 1 3 号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。特別支援学級の教科書の採択ということで、それぞれ子ども達の状況が違うということがありますので、各教育委員会に委ねられているということです。当町としては、一般図書の使用は無いという説明でした。

（意見・質問等は特になし）

○石崎教育長

それでは、議案第 1 3 号「令和 6 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」は可決とします。

●議案 第14号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について

○石崎教育長

つづきまして、議案第14号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について」です。本議題については私の方から確認させていただきます。今日、お配りしました、「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」、吹き出しで「おしえて！」と書かれた資料をもとに説明させていただきます。これまで、委員のみなさんと私、事務局を含めて意見交換という形で、小学校と幼稚園の1校1園化について意見を交わしてきたところです。協議事項として議案にあげてこなかったことを委員からご指摘があり、しっかりと教育委員会の議題として取り上げていきたいと思っております。意見交換の中で、学校の現場も見ながら、委員のみなさんはそれぞれご意見をお持ちだと思いますが、適正配置計画の内容を含めて、しっかりと確認をしていただいて、教育委員会としてこういう理由で適正配置計画に臨むということを共通理解に立てればということで資料を用意しております。

資料に沿って説明させていただきます。羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の適正配置計画は、令和2年12月に策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっています。基本方針は4つ掲げられています。「①当面は小学校2校、幼稚園2園を維持する。」ということ。これはご承知のとおり、令和6年度までの計画ですので、当面というのは令和6年度までということで共通理解に立ちたいと思います。「②町立小学校は複式学級を避けるのが望ましい。」これが教育委員会の意見です。「③複式学級となるときは統廃合の必要性について検討します。」5年間の期間を待たずして複式学級になる場合には、統廃合の必要性について検討するということです。「④③と同時に幼稚園の統廃合の必要性についても検討します。」この4点が基本方針ということで、適正配置計画に載せております。ここまでは、共通理解として、いままでみなさんが思っていたことと相違ないと思います。

現適正配置計画での基本事項ということで、令和3年1月25日発行の広報により周知されたものが、A3の「おしえて！」の吹き出しが書かれたものです。Q&A形式で5点ほどありますが、それをまとめたものをA4の資料に載せております。私がまとめたものですので、文の責任については私にあります。作成の経緯については、適正配置計画は、必ずしも統廃合するための計画ではないということです。計画に基づき必要と判断した時期において、改めて地域住民と話し合いをしたいと考え、その判断の根拠となる計画であるということを押さえていただきたい。ですので、この計画期間が終わるときには、改めて地域住民と話し合いをして、適正配置計画を策定するという主旨であります。または、複式学級になるときも含めて、根拠となる計画であるということを押さえていただきたい。計画の必要性と、幼稚園、小学校は統合されるのかという質問に対して、必要に応じて柔軟に対応できるよう5年という期間



を設定するとなっています。また、当面は2校2園を維持するとの基本方針であるということです。但し、当該地域において、統廃合を望む意向がある場合には、協議を行うこととしています。子ども達にとって望ましい教育環境の整備ということで、これも教育委員会の考え方です。学校は集団を前提として成立する制度である。集団の持つ教育力を生かすための適正な規模の基準を設定し、見直しを進めることが重要である。現状を単に受け入れるだけでなく、新たな学校の創出を目指して、適正配置方策に取り組む決断が必要ということです。最後に統合にあたっての最重要事項として、実際の統合にあたっては、幼・小の状況を踏まえた、地域との意見交換が最重要と考えているという適正配置計画になっています。特に複式学級を避けるのが望ましいということが、教育委員会の基本的な姿勢です。学校の位置づけは、集団を前提として成立する制度であるとして、教育委員、私も含めて全員の共通理解に立っていただきたいと思えます。

次に、より良い教育環境の整備についてということで、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きが、平成27年1月27日に文部科学省から出ております。その手引きの現物がここにありますが、教育委員のみなさんにもお渡ししているでしょうか。全て読むとボリュームがありますが、ポイントを拾ってまとめたものを資料に載せています。委員のみなさんにも、この手引きに目を通していただきたいと思えます。この手引きには、学校の意義と特質について2点書かれていました。1点目は、義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。2点目は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられると、文部科学省の手引きに記載されています。

学校規模の適正化に関する基本的な考え方が大きく2点あります。1点目は、教育的な観点です。2点目は、地域コミュニティの核としての性格への配慮です。ここが適正化に関する基本的な考え方になります。まず、教育的な観点ですが、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものですので、先ほど学校の意義にありましたが、一定の集団でということところです。羅臼町の適正配置計画でいうところの、複式学級を避けることが望ましいということに繋がってくると思えます。学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものが、適正化であるということです。次に、現在の学級数や児童生徒の数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があるということです。地域の実情がありますので、全てが同じ条件ではありませんが、実情を踏まえて、地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の

適否について考える必要があるという観点を示しています。次に、地域コミュニティの核としての性格への配慮として2点あります。1点目は、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せて持っている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子ども達を育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っているということでもあります。春松小学校も羅臼小学校も、地域の防災拠点として避難所の機能を持っていますし、町内会等が使用することもあるというところで、子ども達だけではなく、地域コミュニティの部分にも、しっかりと視点を置く必要があります。学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもない。学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る等、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるということです。幼稚園も含め、これから小学生の保護者になる方も含めて議論を深めていかなければならないということが書かれています。基本的な考えについては教育的な観点と、地域コミュニティの核としての性格への配慮の2点を押さえていただければと思います。

次に、検討する際の基本的な視点ということで、いくつか掲げられています。まず、学校規模の適正化です。これは2つありまして、学級数に関する視点と学級の児童生徒数及び学校全体の児童数、この2点の視点があるということです。学級数については、春松小学校も羅臼小学校も、1学年1クラスですが、2クラス3クラスとある地域は学級数が視点になるということです。学級の児童生徒数は基準では40名以下ということになっていますが、少人数学級とって35人以下でもクラス編成ができるようになっていきますので、様々な形があると思います。そういったことも見据えながら確認ができればと思いますので、資料の各年度における学年別園児・児童・生徒数をご覧ください。一番上の表が令和5年度、今現在の状況です。年少を見ると、春松が4名、羅臼が17名、羅臼町全体の年少が21名です。春松幼稚園は全体で23名、羅臼幼稚園は全体で46名、羅臼町全体の幼稚園児は69名です。小学校については、春松小学校が82名、羅臼小学校が125名、羅臼町全体の小学生は207名です。中学生は後ほどご確認願います。令和5年度の春松小学校の小学校2年生と小学校3年生の合計が17名ですので、ご承知のとおり16名以下になると複式学級になります。小2、小3で1名でも減ると複式学級になり、先生が1名配置されないという状況に陥ります。令和8年度、中段の表をご覧ください。春松幼稚園が15名、羅臼幼稚園が35名、羅臼町全体の幼稚園児は、現在から19名減った50名になります。春松小学校が56名、羅臼小学校は106名、羅臼町全体の小学生は現在から45名減った162名になります。令和8年度においては、現在の春松小学校の2年生と3年生が進級して、5年生と6年生になり合計で17名という状況になり

ます。また、春松小学校の1年生4名、2年生6名、合計で10名になりますが、1年生を含む場合には、8名以下から複式学級になりますので、ここは複式学級にはなりません。小学校1年生を含まなければ、16名以下から複式学級になります。次に、下段の令和9年度です。※印にあるとおり、今年に入り生まれた子どもが令和9年度の年少になります。令和5年4月2日から8月2日生まれ時点の出生数が、羅臼町全体で3名です。これから予定がある子が3名ほどいるようですので、令和9年度の年少は6名と考えられます。現状では、春松幼稚園12名、羅臼幼稚園25名、羅臼町全体の幼稚園児は37名となります。小学校では、春松小学校が51名、羅臼小学校が97名、羅臼町全体の小学生が148名まで落ち込みます。この時に始めて、春松小学校の1年生4名、2年生4名、1・2年生の合計が8名、小学校2年生4名、小学校3年生6名、2・3年生の合計が10名になります。この場合、複式学級になるのは、1・2年生か、2・3年生です。決まりは無いと思いますが、1年生は入学したばかりで大変だということで、2・3年生が複式学級になると思います。以上のように、少なくとも現状において、令和5年度の春松小学校の2年生、3年生は、1名でも減ると複式学級になります。また、令和9年度には、間違いなく複式学級になる学年が出てきます。これまで、再三お伝えをしてきましたが、数字にするとこういう形になります。ですので、必然的に遅くとも令和9年度には、適正配置計画でいくところの、望ましくない状況が起こりうるということです。この解決に向け、適正配置計画を考えていくということになると思います。令和8年度も待ったなしという状況に変わりはありません。

ここまでの、人数の関係について、確認や質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

次のページをお願いします。

検討する際の基本的な視点の2点目、学校の適正配置についてです。学校の適正配置というのは、どこに学校を据えるかという視点です。手引きには、通学条件の確保と手段の確保ということが記載されています。そのことから、私が調べた現在のバスの状況を分かりやすくシンプルに資料に記載しています。令和3年4月26日発行の時刻表を基に作成しました。表の左側が羅臼方面からになりますが、現在は羅臼営業所で乗り換えて羅臼高校に向かうという運行状況ですので、現運行での所要時間を記載しています。表の右側の峯浜町方面については、羅臼小学校までの運行がありませんので、最寄りの羅臼町本町までの所要時間を記載しています。まず羅臼方面から見ると、岬町の岩見橋詰を7:15に出発すると、羅臼小学校まで25分の所要時間です。そこから羅臼営業所まで5分かかり、春松小学校に到着するのは7:54になり、所要時間は39分です。峯浜町方面は、植別橋を7:10に出発すると、春

松小学校に7:30に到着、羅臼町本町には7:44に到着し、所要時間は34分になり、その後の徒歩の時間が加えられます。時刻表上は、羅臼方面から来ると5分ほど差がありますが、35分から40分くらいの間で、通学できるという状況になります。これまでの教育委員会の意見交換での議論にもありましており、停まる回数が多くなれば必然的に時間は多くなりますし、乗車する人数によっても差が出てくるものと思います。ですので、通学条件というところで行くと、羅臼小学校にすれば、峯浜方面の児童は羅臼小学校に通学することになりますし、春松小学校にすれば、岬町方面の児童は春松小学校に通学することになりますので、どちらになっても、通学時間は同じくらい長くなります。春松小学校にしたから岬町方面の通学時間だけが長くなる、逆に羅臼小学校にしたから峯浜町方面の通学時間だけが長くなるというような、極端な時間の差はありません。

次に、学校統合に関して留意すべき点ということが、手引きの中にあります。適否に関する合意形成という部分をしっかりと図るということで、検討体制の工夫とあります。検討体制というのは組織の例と書きましたが、外部の有識者や地域住民を交えての検討組織を作るというのも一つですし、行政内部の検討組織を作るというのも一つの方法ということです。この他にも方法はあると思います。工夫の例として、検討前や途中で保護者や地域住民の意見を聴取するため、アンケートや公聴会を実施するという。しっかりと首長部局と連携を図るということが記載されています。次に、魅力ある学校づくりとして、将来ビジョンの共有をしていくということも重要と書かれていました。今後の話になりますが、統合により生じる課題の整理・対応ということで、バス導入に伴う課題、通学路の安全確保、子ども達の環境変化への対応、校名等の決定、そういったことが今後検討する際の課題になっていきます。

最後に、検討スケジュール(案)についてです。表記について一部訂正をお願いします。令和5年12月に総合教育会議開催となっておりますが、令和6年5月に変更です。また、令和6年2月の議会への説明を令和6年6月に変更願います。その後、適正配置計画の住民説明会を実施するというイメージをしています。これは進捗状況によって変わることがあると思いますが、いずれにしても、今年度中に動きを取って適正配置計画の案については、たたき台と言いますか、案の案の作成を進め、令和6年度の当初から、しっかりと動きが取れるような準備をしていかなければならないと思っています。

以上、説明させていただきました。今回、ここで確認をさせていただきたいことは、学校をどこにするとか、そういったことを意見交換としていままで話してきましたが、その根拠となるものをこの手引きを基に説明させていただきました。例えば、通学条件のことですか、そういったところが根拠になるということを共通理解としていただければと思います。単純に人数が羅臼小学校の方が多い、春松小学校が少ないということではなく、しっかりと根拠を持った中で、適正配置計画の話合いが、

今後、地域住民も含めて話し合われていけばいいと思っています。

確認事項や、気になる点、抜けている視点含めてご意見があればお願い致します。

基本的には令和2年度に適正配置計画ができていますので、それに沿った形でいまままで進んできていますから、そこをしっかりと押さえた上での、今後の取り組みなるということを確認していければと思います。

学務課長、手引きは教育委員のみなさんにお配りしていますか。

○学務課長

お配りしていません。

○石崎教育長

のちほど、教育委員のみなさんにも、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きをお配りします。

○芦崎委員

手引きはPDFでもありますか。文部科学省のホームページで見えることはできますか。

○石崎教育長

はい。文部科学省のホームページでも見るができると思います。

資料の検討スケジュール(案)に※印で、住民説明会等意見聴取とありますけども、前回の教育委員のみなさんとの意見交換の中で、萬屋委員からもご意見をいただいています。どういった形で、わかりやすく適正配置を進めるタイミングを住民に対して案を示し説明していくかです。この部分については住民説明会を省き、この部分については住民説明会を開催し協議するなど、開催方法について、しっかりと検討していきたいと思っています。検討スケジュール(案)の※印で記載した部分は必要に応じてということになります。具体的な動きについては、その都度、確認をしていきたいと思っています。本日は、協議事項になっていますので、ご発言をいただきたいと思いません。令和7年度以降の適正配置計画について、令和5年度から取り組みを進め、令和6年度早々に案を作り、令和7年度以降の適正配置計画に向けて、取り組んでいくという動きについては問題ありませんか。

○佐々木委員

適正配置計画の住民説明会は、これまで保護者向けに行われてきたと思います。私は地域住民向けにも説明会を開催し、意見を聞くことが必要だと思っていましたが、先ほどの教育長のお話の中で、手引きに沿い、場合によっては地域住民への説明会が必要と

示されましたので、そういった方向で進めていただきたいと思います。地域住民への説明と意見聴取には、可能であれば教育委員も参加をして直接意見を聞きたいと私は考えています。また、検討委員会による検討ですが、こういった方を、どのような方法で選出するかを予め教育委員会で協議が必要だと考えています。

○石崎教育長

住民説明会のイメージは、どのようなイメージをみなさんお持ちですか。計画案を作ってから、その案に対して意見をもらう方法もあるでしょうし、計画案を作る前に、意見をもらった上で、計画案に反映していくという方法もあります。

○芦崎委員

現状の人数を見た中で、今後適正配置をするというところで、統廃合を進めるということになると思います。令和9年度までの人数の変化があり複式学級になることの説明は必要ですが、ある程度の計画案を作成してから、複式学級になる状況のため、こうしたということ地域住民のみなさんに説明をして、それに協力をしていただくという形がいいと思います。何も無い中で、どうしたらいいですかというのは、違うのではないかと思いますので、案を作ってから説明会にした方がいいと思います。そこで大切になってくるのは、資料にもあるとおり、魅力ある学校づくりや、羅臼町の教育の将来に向けたビジョンがあった上で、現状はこうなので計画はこうしたいという説明会にしていければいいと思います。

○石崎教育長

他にご意見などありますでしょうか。

適正配置計画は必ずしも統廃合をするための計画ではないという押さえです。そういった中で、よりよい教育環境の整備についてみなさんどうですかということ地域住民のみなさんにご意見を聞くということは、一つの方法だと私は思っています。ただ、一方で適正配置計画は、複式学級を避けることが望ましいということがありますから、複式学級になる状況になった場合、それを解決するためには、羅臼町では統廃合しかないということですので、統廃合をするにあたって、みなさんのご意見をいただきたいという、こちら側の姿勢を示した中で、ご意見をいただくというのもスムーズな方法だと思っています。

○佐々木委員

地域住民説明会には、ある程度の案を持っていた方がいいと思います。案の案ですと示したときに、案に対する意見を聴取する機会になってしまうと心配しています。案を二つ持ったとしても、こういった方法、この場所をと示したときに、どっちがいいんだ

という議論になりかねないと思います。そうではなく、羅臼町全体の教育として、何が望ましいのかということを広い視野で意見を聞き、その後にそれを叶えるために具体的にこのような方法があるというような、第2回の提案ができた方がいいと思います。細かいところからではなく、広い視野で将来をどう考えるかという意見を聞いてみたいと思いました。これまで教育委員の中で意見交換を行ってきましたが、適正配置計画の案の案を作るだけでも、地域の声を拾いきれていないという実感がありましたので、文書化し案という形になる前に、地域のみなさんの意見を聞く機会が欲しいと思いました。

○芦崎委員

令和9年度だとしたときにあと4年です。前回の意見交換では令和8年度に統廃合という話もありました。これから意見聴取をして案を作るスケジュールで間に合いますか。

○石崎教育長

前回の適正配置計画の策定では当時の事務局が短期間で取り組んだ記録が残っていますが、2回目の統合に関わる話し合いになると、羅臼町全体の教育を考えましょうという視点で議論が進むのかというところがあります。統合をするのかしないのかという話し合いになり、こちらが期待しているところを引き出すというのは難しいというイメージもあります。先ほど佐々木委員が言われたことはよくわかります。自分の子どもがどうだからということではなく、羅臼町の今後の教育をどう考え、学校はどうあるべきかを地域住民のみなさんから聞いてみたいと思っています。

○芦崎委員

資料に首長部局との連携とありますが、首長はどう考えていますか。

○石崎教育長

今回の町長の行政執行方針で、学校の適正配置について言及しています。

○芦崎委員

具体的な中身は、適正配置計画を踏まえてということですか。

○石崎教育長

そうです。一校一園化ということではなく、適正配置計画についてしっかりと検討していくということです。

○芦崎委員

私の周りでは、決めて欲しいという声が多くなっています。

○葛西委員

前回がありますので、慎重になるのは理解できますが、複式学級を避けたいということで始まったことですので、令和8年度に人数が減り複式学級になってしまったときに、その1年間があることにより、令和9年度以降も複式学級で構わないということになることは避けなければならないと思います。慎重になることも大切ですが、ある程度固まった案を早急に作り、その案をどう伝えていくかだと思います。地域住民の意見がある程度踏まえてから案を作ると遅くなってしまいます。計画をいつ発表するかだと思います。発表する前であれば修正は可能ですので計画案を作っていくべきだと思います。

○芦崎委員

前回、複式学級を経験した親御さんから、複式学級でも問題ない、大丈夫という意見が出ていました。羅臼町として複式学級を避けるということが大前提として進めなければならないと思います。複式学級が問題ない、大丈夫ということになれば、2校存続ということになります。

○葛西委員

説明会を開催すると、複式学級でも問題ない、大丈夫という意見は出ると思います。大丈夫ではないから変えるのではなく、より良い教育にすることを目的にしていると私は思っています。複式学級よりは、多く的人数で学んだ方が、子ども達にとっていいと思っています。

○芦崎委員

今後の説明会では、複式学級になる可能性があり、それを避けたい、通学のためのバスについての解決策を検討しているという見せ方になるのではないのでしょうか。

○佐々木委員

教育委員会の中での意見交換で話していることもありますが、どのような課題があり、どこまで進み、どこを検討しているかをどこまで説明会で出せるかというところもあると思います。

○葛西委員

検討委員会は、案を作る前ですか。後ですか。



○石崎教育長

適正配置計画案を作るための検討委員会です。

○萬屋委員

検討委員会の構成メンバーはどのように考えていますか。

○石崎教育長

教育委員会で検討したいと思います。大人数、少人数、行政内部などいろいろな方法があると思います。

○萬屋委員

検討委員会の持って行き方ですが、どのようなメンバー、人数になるかですが、その前に教育委員会の中で、ある程度適正配置計画の案をはっきりさせておかなければならないと思います。

○石崎教育長

令和7年度からの適正配置計画を作るための検討委員会です。

○芦崎委員

現在の適正配置計画と、令和7年度からの適正配置計画の基本方針等に大きく変わる部分はありますか。

○石崎教育長

検討する内容は、具体的なことを考えています。一つの例として、例えば令和何年度に、どこの学校に統合します。または、2校を存続する。バスの運行方法はどうしますなどです。

○芦崎委員

そのようなことを適正配置計画に盛り込むということですか。

○石崎教育長

そうです。

○萬屋委員

そのようなことを話し合う検討委員会ということですか。

○石崎教育長

そうです。

○萬屋委員

9月に検討委員会を予定と書かれていますが間に合いますか。

○石崎教育長

早く取り組みたいという思いから、9月からと記載しています。

○芦崎委員

構成メンバーには子ども会の役員なども入りますか。

○石崎教育長

例えば、校長会、教頭会、社会教育委員、PTA連合会等です。前回の適正配置計画は、校長会、教頭会が社会教育委員に諮問し、答申された内容です。

○芦崎委員

現在の適正配置計画を生かし、現状に合った内容を立てるということですが、細かいところまで計画に盛り込むべきでしょうか。

○石崎教育長

現在は計画のとおり進んでいます。今後は、より具体的に進めていかなければなりません。

○芦崎委員

令和7年度からの大きい計画を立てた中で、仮に統廃合をするということになった場合に、統廃合に向けた検討委員会を行うのかと思っていました。

○石崎教育長

私としては、令和6年度までの適正配置計画が、基本的に5年間の令和7年度以降の適正配置計画に繋がっていくように策定していくということです。令和7年度、令和8年度はこうして、令和9年度はこうするといったような、最大5年間の計画になります。その計画に沿って、統合または2校存続をしていくことになります。仮に統合になった場合には、その時点で計画を終えることになります。

○葛西委員

検討委員会メンバーには、説明が必須な保護者や、今後、入園入学する保護者の代表を含みますか。

○石崎教育長

内部でも話をしておりPTAの代表を考えています。視点としては、羅臼町全体の教育を考えてのご意見をいただきたいと思っています。検討委員会メンバーの構成についても協議を進めたいと思っています。教育委員会の中で、計画を立てるにあたって、外部からの視点も取り入れながら次の適正配置計画を作っていければと思います。

○芦崎委員

教育委員会はどうしたいのかと聞かれる場面が出てくると思います。教育委員会はどうか、それに対して意見を求めることになると思いますので、時間的に厳しくなっていると思います。順序立てて、現在の適正配置計画があり、現状と違う部分が出てくるので、より良い教育環境を整備するために新たな計画を作るが、人数やバスの問題がある。今日の資料を見ると、統廃合に向かっていることが分かります。教育委員会として考えを検討委員会に示した方が、私達が分からないような意見が出てくるのではないかと思います。そうして意見を聞いた方が、より良い適正配置計画を作れるのではないのでしょうか。

○石崎教育長

現在の適正配置計画がありますので、それを踏まえて、教育委員会としても検討委員会にしっかりとお伝えして、今後の羅臼町の教育にとってどうあるべきかをという視点で話し合いをしていただければと思っています。

○芦崎委員

教育委員会はこう考えていて、今後の羅臼町の教育を一緒に考える検討委員会になればいいと思います。

○石崎教育長

結論を出さないという方法もあると思います。仮に統合となった場合に、羅臼小学校にはこのようなメリット、デメリットがある。春松小学校にはこのようなメリット、デメリットがある。

○芦崎委員

統合をする、しない。どちらの学校にするということではなく、その先の検討段階の中で、ハード面の話し合いを行えばいいと思います。

○石崎教育長

基本方針に則り、複式学級を避けることが望ましいということであれば、統廃合になっていくかと思いますが、我々が考えていることは、羅臼町の教育をいい形にしたいということです。

○芦崎委員

羅臼町の教育をいい形にしたいということは、資料で良く分かります。

○学務課長

来年の2月か3月に人口推計が出ますので、その後、各幼稚園、小学校のPTAへの説明を行います。その時に教育委員のみなさんにも参加していただければと思っています。これまでも報告させていただいておりますが、両地区それぞれの保護者に説明したところ、羅臼幼稚園の保護者は、統合しても構わないが、春松幼稚園への統合は反対。春松幼稚園の保護者は、統合しても構わないが、羅臼幼稚園への統合は反対。これは小学校の保護者も同じです。来年の2月か3月の説明会で、どのような意見を聞き、それをどのように適正配置計画に反映していくかです。この説明会で話し合いができれば、結果的に検討委員会と同じような意見聴取の機会になると思います。何度も説明していますが、意見を聞くと全て統合には反対という結果になっています。人数が減ってきているので、統合はやむを得ないと考えているとは思いますが、現在、通園通学している幼稚園小学校のままだと良いという意見です。両地区の説明会を同時開催することも考えましたが、意見が出ない、話さないことが予想されます。

○芦崎委員

今回の資料にはありませんが、高校も人数が減っていると思います。幼小中高一貫教育ですので、高校の人数も大切だと思います。

○石崎教育長

幼稚園、小学校の適正配置計画の資料のため記載しておりません。高校の魅力化、存続についてもしっかりと話し合っていく内容です。

○萬屋委員

保護者への説明については、私達もある程度ご意見の想像がつきます。その中で、検討委員会を作り、検討委員として集まった方が、保護者説明会から話し合われていることで困る部分も出てくるのではないかと思います。

○学務課長

検討委員会は、PTAや保護者の代表が構成メンバーに入ることになりますが、その場で意見を言えないこともあると思いますので、意見を言えないまま統廃合が決まってしまうこともあると思います。賛成であれば賛成、反対であれば反対と言える、保護者説明会にしたいと思っています。また、PTAの会長は6年生の保護者が多く、卒業前のため意見を言わない場合もありますので、低学年の保護者からの意見を聞くためにも保護者説明会を開催したいと思います。

○芦崎委員

方向性が見えていれば、意見は出やすくなると思います。

○学務課長

教育委員のみなさんが、どういったことを聞きたいかという視点を持って、保護者説明会に出席していただければと思います。何を聞いて、何を計画に盛り込みたいかです。

○石崎教育長

検討委員会として集まっていただくみなさんには、羅臼町の教育として議論していただきますが、保護者として来た場合には、生活や子どもの状況等といった意見になってしまうと思います。

○学務課長

保護者には何度も説明してきました。羅臼地区の保護者に反対は一人もいない。春松地区は、峯浜町と一部の保護者が反対しているという状況です。アンケート結果をご覧になっていると思いますが、ほぼ反対は無い、発言も無いといった結果でした。

○石崎教育長

これまでデリケートな内容ということで、協議事項に載せずにきました。改めて、協議事項としてご意見をいただきました。昨日、学務課長からバスの資料を受け取りました。現状では5台必要ということですが、令和5年度、8年度、9年度の表を見ると、子ども達が少なくなります。令和5年度207名の小学生が、令和9年度には

148名になりますので、バスの台数も減っていくことが考えられます。

○芦崎委員

法改正で白ナンバーの運行の報道を見ましたが、白ナンバーの車両を使うことはできますか。

○学務課長

阿寒バスにも白ナンバーの車両があります。阿寒バスの運転手でなくても運転することは可能です。9月20日に教育長と釧路市の阿寒バスに行き、社長とバスと運転手の確保について話をしてきましたと思っています。春松幼稚園の現状ですが、乗車対象の園児は9名ですが、実際に乗車しているのは1名です。先ほど説明をした5台というのは、全ての乗車対象園児、児童生徒の人数分を確保した場合です。実際の乗車人数では、2台程度で済む場合も考えられます。

○佐々木委員

白ナンバーの車両の運行方法によって乗車時間が短縮できる可能性もあると思いますので、次回詳しく聞かせていただきたいと思います。

○学務課長

コロナ禍の通学時には、混雑を避けるため岬町方面に白ナンバーのバスを使用していました。通常緑ナンバーの定期バスの後ろを走る形で運行し、白ナンバーの車両には料金を取る人は乗せられませんので、通院などで乗車する一般客が、誤って白ナンバーのバスに乗らないようにしていました。

○石崎教育長

今後も様々な情報提供をしながら進めていきたいと思っています。令和5年度中から、次期適正配置計画について取り組みを進めていくということで協議については閉めさせていただきます。

議案第14号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について」はよろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

議案14号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について」については以上で終了とします。

●議案 第15号 令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について

○石崎教育長

議案第15号「令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」担当から説明をお願いします。

○学務課書記

別紙の追加議案第15号をお願いします。令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載についてです。例年8月に根室教育局より、掲載についての調査が行われており、今年度についても、教育委員会としての同意をいただければと思います。3ページ目をご覧ください。参考として3ページ目に令和4年度の掲載内容を添付しています。令和5年度についても同様の掲載方法になるということです。掲載日は11月頃を予定しています。

○石崎教育長

議案第15号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

(意見・質問等は特になし)

○芦崎委員

小学校の学力は上がっていますか。

○学務課書記

議案に添付した資料は、令和4年度の結果です。令和5年度の結果は、現在作成中です。

○石崎教育長

令和5年度の結果は、令和4年度と同じ様式で掲載されるということです。これについてはよろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第15号「令和5年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」は可決とします。

●報告 第16号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第16号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願いします。報告第16号「諸会議・諸行事について」です。

8月から9月の主な行事を載せています。本日、8月30日、教育委員会。9月6日根室管内教育委員会連合会総会が中標津町で行われます。9月7日中学生の羅臼高校一日体験入学ということでオープンキャンパスが開催されます。9月10日春松幼稚園の運動会、9月24日羅臼幼稚園の運動会が開催されます。9月26日令和4年度の事業を評価する外部評価委員会を開催します。9月28日羅臼高校前期終業式、9月29日小学校と中学校の前期終業式です。次回の教育委員会は9月27日を予定していますが、学校訪問の調整をしているためその日程により教育委員会の日程を変更することがありますので、日程が決まりましたらご連絡させていただきます。学務課の所管事項は以上です。

○社会教育課長

社会教育課の所管事項です。9月3日根室管内スポーツ交歓大会が中標津町で開催され、羅臼町からは、ソフトテニスとバレーボールの2競技に参加します。9月20日少年芸術劇場わくわくジャズコンサートということで、羅臼小学校で開催する予定です。9月21日から22日に開催の道東ブロック社会教育主事等研修会は吉田係長が出席予定です。図書館は記載のとおりです。郷土資料館は、羅臼高校の課題研究に天方学芸員が入っています。9月27日から30日三重県の松浦武四郎記念館で天方学芸員が展示及び講座を行います。社会教育課所管事業は以上です。

○石崎教育長

報告第16号「諸会議・諸行事について」ご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第16号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

以上で議事を終了させていただきます。



## 【その他】

### ●教育指導主幹通信について

#### ○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

#### ○横澤主幹

よろしくお願い致します。今回で第5号になります。6月26日に配信された、AERAdot.に掲載された「スーパーマン教員はいない 複雑化した小中学校の仕事をこなせるか? 学校の過酷な環境」をご紹介します。これを書いた方をご説明します。藤原和博さんです。この方は、都内では義務教育初の民間校長として抜擢され、杉並区立和田中学校の校長を務められた方です。

教員はスーパーマンではないというところで、環境省ができれば「環境教育」、消費者庁ができれば「消費者教育」、金融庁ができれば「金融教育」というように、教員の事務量を増やしているということです。例えば、中学校の社会の先生は、社会科の授業の他に、国際理解教育、情報教育、食育、心の教育、尖閣諸島・北方領土のことを教えた上で、ときには自転車の窃盗事件で警察に捕まった生徒の身元引き受けにも駆けつけなければならない。親に連絡がつかない場合、それは教員の生活指導の一環であるからだ。さらに、部活の指導や親から個別の相談もある。このとおりだと私も思います。小学校では、これに英語とプログラミングの指導が入ってきており、真面目で一所懸命な教員ほど精神的なバランスを崩しがち、精神疾患などの病気による休職、離職が年々増えているということです。裏面をお願いします。ここからが本題です。「一斉授業」というスタイルが、現場ではすでに機能不全に陥っているということです。これが、今の先生方が抱えている問題だと思えます。先生が黒板と教科書で生徒に一斉に教えるのは、20年前からすでに無理があった。しかも、子ども達の学力は「普通の子」が7割いるようなひと山型ではなく、「低学力で落ちこぼれちゃった子」と「塾にかよっていて、もうわかっちゃってる吹きこぼれの子」が激しく分かれるフタコブラクダ型になっている。真ん中の普通の子に向けた「一斉授業」はなおさら意味がないから、授業がウソくさいと書かれています。今話題の個別最適な学習ということで、こちらの方にシフトしていかなければならないと考えています。

別紙の全国学力・学習状況調査の結果速報をご覧ください。例年パソコン・ゲームを何時間しているかという項目がありましたが、今年度からその設問が無くなりましたので、その様子が分からなくなりました。年度末になると思いますが、緒むすびで行っている調査で確認し提示していきたいと思えます。学力の方を報告します。小学校の国語の町全体の平均正答率が65%、全国平均が67.2%、春松小学校の国語が全国平均を上回りました。小学校算数の町全体の平均正答率が59%、全国平均が62.5%

です。中学校の国語の平均正答率が60%、全国平均が69.8%です。数学の平均正答率が37%、全国平均が51%です。英語の平均正答率が27%、全国平均45.6%、全国平均と比較し、かなり低い正答率となっていますので、今後の課題となります。

資料2が、小学校、中学校それぞれの経年変化になります。中学校のここ3年間は、同程度の結果となっています。数学の全国平均が下がってきていますが、当町の中学校はキープしている印象です。

資料3は、7月26日に実施した羅臼町ESD研修会についてです。ESDの優れた授業をつくるために～「主体的・対話的で深い学び」を目指して～として、北海道教育大学名誉教授の大津和子先生に来ていただいて、実際に学習指導案を分析して、その授業に対する評価という、より実践的な研修でした。右側がアンケート結果になりますが、非常に高い数値になっています。

資料4は、7月26日に実施した羅臼町幼小中高一貫教育研修会についてです。教員も知っておいて損のない自殺・自死予防として、羅臼町スクールカウンセラーの沼田先生に講話をいただきました。こちらのアンケート結果も非常に高い数値になっています。特にロールプレイングを実施して、自殺に走りそうなお子さんのカウンセリングを実際にやってみるという体験をしました。

資料5になります。7月27日に実施した羅臼町教師力向上研修会についてです。一つ目が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善として、道研主幹の目黒先生にお話をいただいています。二つ目が、生徒指導の機能を生かした授業づくりとして、道研研究研修主事の千葉先生に、生徒指導に関わる部分のお話をしていただきました。こちらのアンケート結果も非常に高い数値となっています。

資料の一番最後です。2日間の全体を通してということで、太字にしている部分が、先生方の印象に残る意見と、来年度どのようなことやりたいかという部分です。小学校の先生から、自由進度学習についてや今後の学習形態について受講してみたいという意見がありました。中学校の先生からは、個別最適な学びの際の評価方法について研修を受けてみたいという意見です。これは、先ほどの藤原先生の、一斉授業ではなくというところに関連してきます。最近出てきた手法の自由進度学習ですが、例えば算数の図形の分野を子ども達に進度を決めさせ自由にやらせるということです。川北小学校では、各学年で同じ時間に自由進度学習を行い、場所は教室でも廊下でも図書室でも良いとして、3年生が6年生に聞きに行くということもあり、異学年の交流もでき、注目を集めています。来年度は、個別の関係の授業形態について、道研の先生に講義をしていただくかと思っています。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

教育指導主幹通信については、以上とさせていただきます。

事務局から連絡事項などありましたらよろしく申し上げます。

○学務課長

情報提供です。羅臼小学校6年生から、知床学における取材のお願いがありました。資料の4枚目のとおり、なぜ羅臼の学校が閉校、合体したのですかという質問がありましたので、記載のとおり回答しています。後ほどお目通し願います。

こちらからは、以上です。

○石崎教育長

教育委員のみなさんから何かありますでしょうか。

○葛西委員

この暑い期間、学校は大丈夫でしたか。

○横澤主幹

先週の金曜日、具合が悪くなった中学生がいましたので、町内一斉に午前授業にしています。気温が高かったのは木曜日ですか、ダメージが蓄積したため、金曜日の午前授業になったと考えられます。管内市町ですが、金曜日、中標津町は朝から臨時休校にしています。標津町、別海町、根室市は、木曜日と金曜日、午前授業でした。

○芦崎委員

伊達市の事故があったためですか。

○横澤主幹

事故の翌日からです。

○芦崎委員

来年度以降の猛暑対策は検討していますか。

○学務課長

予算の関係もありますが、各学校に行き、必要な部屋に対するエアコンの台数の調査を行っています。設置代、電気料を含め、新年度予算で取り組むとなると、早くても、来年の11月、12月の設置になると思います。早期の設置になるよう、内部でまとめている最中です。

○芦崎委員

エアコンを設置しなくても、例えば気温が何度以上になったら下校させます。というような、基準の設定を考えていますか。

○石崎教育長

体育の屋外での基準はあったと思います。

○横澤主幹

私が校長だったときは、30度以上の場合は、屋外での活動を行わないようにしていました。

○芦崎委員

判断は、学校に任せているということですか。

○横澤主幹

基本的に、校長判断です。

○石崎教育長

北海道からも通知があり、適切な対応をしてくださいということです。

○芦崎委員

伊達市の事故のあと、道教委から通知はありましたか。

○学務課長

何度以上というような通知はありません。道内共通で何度以上という設定があると、羅臼町の学校で臨時休校になることはなくなると思います。

○芦崎委員

道内の平均気温で算出されないのでしょうか。

○横澤主幹

先週の木曜日、課長、係長、私の3人で、各学校の状況を確認してきました。学校によっては、32度という教室もありましたし、湿度が高いため床が濡れ、危険な状態の学校もありました。

○葛西委員

今後の、夏休み、冬休みの期間のあり方にも関わってくると思います。

○学務課長

夏休み、冬休みの期間については、主幹と話をしてしています。学校管理計画の中では、両方の休みを合わせて50日、いつからいつまでの間に25日以内というルールがありますので、どこまで緩和できるかということです。臨時休校にすることはできますので、夏休みが終わった後に、臨時休校にすることは可能です。何度以上で臨時休校にするなど、一定のラインを引くことはできるかもしれません。

○石崎教育長

熱中症警戒アラートが出たときには、道立学校では、臨時休校にするという基準がありますので、それにならうという方法もあると思います。把握はしていませんが、体育では、何度以上になった場合、屋外での運動活動をやめるという基準があると話題になっています。今年の羅臼町は非常に暑かったので、学校長が判断しています。去年はどうだったでしょうか。

○芦崎委員

暑い日もありましたが、日数は少なかったと思います。今年は湿度が高い日が続きました。

○横澤主幹

今年、30度以上の日が羅臼町で8日ありました。

○学務課長

管内市町では、学校にエアコンを設置する動きはないようです。

○芦崎委員

何度以上になったらどうするですか、熱中症に対する知識などが必要だと思います。

○学務課長

本州など暑い地域は、各家庭にエアコンが設置され、夜間も快適に過ごせますが、羅臼町の住宅にはほぼエアコンが無く、暑さからくる疲労が蓄積されていると思います。

○萬屋委員

釧路新聞に先週の木曜日の暑さの記事がありました。羅臼町の小中学校だけが、午前授業にならなかったという記事を見て、なぜなのかと思っていました。

○横澤主幹

木曜日ですが、羅臼町だけ最後まで授業を行いました。管内他市町は午前授業で下校させています。各小中学校に確認しましたが、具合が悪い子がいなかったため、最後まで授業を行いました。

○石崎教育長

羅臼高校はアラートの通知が来たのと同時に、午後は「らいず」による2時間の運動を予定していたため、通常の授業に変更することが難しく、午前授業で下校という判断をしたようです。

○萬屋委員

道立学校は道教委から通知がくるということですか。

○石崎教育長

市町村立学校は、道立学校に準じて判断しています。悲しい事件もありましたので、来年度に向けて調査をしていきたいと思えます。

以上で、令和5年第9回羅臼町教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。